


第 1 回
柏・我孫子・鎌ヶ谷地区地域協議会

「県立高校改革推進プラン」及び
「第 1 次実施プログラム」について

令和 5 年 1 月 6 日 (金) 14:00～
 さわかちば県民プラザ 会議室 1



 みんなで取り組む
千葉の教育
 千葉県教育庁企画管理部
 教育政策課高校改革推進室

I これまでの高校再編について

1 再編の経緯


「県立高等学校再編計画」
 (平成 14 年 1 月 1 日策定)

目標年次 平成 14 年度～23 年度



「県立学校改革推進プラン」
 (平成 24 年 3 月策定)

目標年次 平成 24 年度～令和 3 年度




学科設置や統合等の再編中心
 コースなどの魅力づくりが中心

2 計画の性格


- ・ 具体計画は、**実施プログラム**により実施
- ・ 必要に応じた見直しを考慮

「県立高等学校再編計画」



第 1 期実施プログラム：H14.11策定
 第 2 期実施プログラム：H16. 5策定
 第 3 期実施プログラム：H18.12策定

「県立学校改革推進プラン」



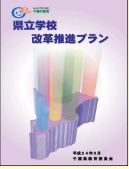
第 1 次実施プログラム：H24.3策定
 第 2 次実施プログラム：H26.3策定
 第 3 次実施プログラム：H28.3策定
 第 4 次実施プログラム：H30.3策定

一部改訂
 H30.3策定


3 「県立学校改革推進プラン」

実施プログラムの主な内容

- 魅力ある高等学校づくり
 - ・ 社会のニーズに対応したコースの設置
教員基礎コース(4校) **保育基礎コース**(2校)
 - 医療・福祉系コース**(8校) **工業系コース**(2校) 等
 - ・ **理数科**の設置(2校)
 - ・ **連携組織(コンソーシアム)**の設置(工業、農業)
 - ・ **総合学科**の設置(全日 2校、定時 1校)
 - ・ **中高一貫教育校**の設置(1校)
 - ・ **地域連携アクティブスクール**の設置(4校)
- 適正規模・適正配置
 - ・ **全日制 3 組統合**(125校 → 121校)
 - ・ **三部制定時制高校**の設置(1校)



II 「県立高校改革推進プラン」について



令和 3 年 6 月～令和 4 年 1 月
次期プラン策定懇談会開催
 令和 3 年 9 月～10 月
地域協議会を 5 か所で開催
 令和 3 年 12 月～1 月
 パブリックコメント実施

↓

令和 4 年 3 月
県立高校改革推進プラン策定

今後 10 年間の県立高校改革に関する基本的な考え方を示す


1 県立高等学校の現状と課題

(1) 生徒のニーズの多様化

- 高校進学率 **98.9%**
- 経済的、社会的に**様々な困難を抱えた生徒**の増加
- **日本語指導が必要な生徒**の増加

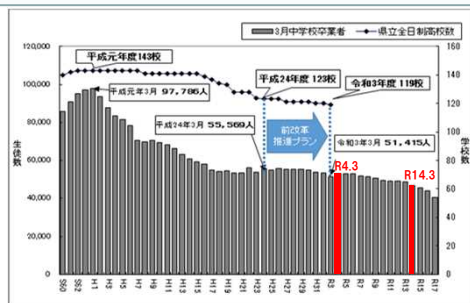
(2) キャリア教育・職業教育の充実

- 高校卒業後の進路内訳
 - ・ 進学…約 **74%** (大学、専門学校等)
 - ・ 就職…約 **17%** (およそ 5,500 人)
- **農業、工業、水産、介護、保育分野等でさらなる担い手の育成が必要**



(3) 人口の減少

○中卒者数が10年後には現在より**約6,200人減少**



(本県の中学校卒業生数及び県立全日制高校数の推移)

2 4つの計画実施上の重点事項

- (1) **全ての高校の魅力化と学びの改革**
・**スクールポリシー**を基点に推進
- (2) **キャリア教育と職業教育の充実**
・**高校が小・中学校のキャリア教育を支援**
→ 職業系専門学科への理解を深める

・**時代や社会が求める人材の育成**
- (3) **学校間連携**
・学校、学科の垣根を越えた連携を推進
- (4) **戦略的な広報**
・**小・中学校等との連携**を視野に展開

3 4つの基本的コンセプト (目指すべき県立高等学校像)

- (1) 予測困難な時代の中で、生徒が主役となり、**未来を切り拓く力を育む学校**
- (2) 各校の特色化を進め、生徒・教職員が生き生きと活動して、**「自信」を育む学校**
- (3) 一人一人の可能性を広げ、地域から世界まで**様々な舞台で活躍できる生徒を育てる学校**
- (4) 身近な課題を探究するなど、地域との絆を深め、**地域とともに発展する学校**

4 8つの改革の方向性

- (1) 学習意欲を喚起し、**可能性や能力を最大限に伸長する学び**への転換
- (2) Society5.0※に対応した**新時代に求められる探究的な学び**の推進
※ 仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会
- (3) 普通科を含めた全生徒の**キャリア教育と職業教育の充実**
- (4) 共生社会の実現や**多様な学習ニーズに対応した教育**の推進

4 8つの改革の方向性

- (5) **スクール・ポリシー※に基づく各校の魅力化・特色化と効果的な学校運営**の推進
※ 各学校における教育活動の指針となる3つの方針
・育成をめざす資質・能力に関する方針
・教育課程に関する方針
・入学者の受け入れに関する方針
- (6) 生徒が生き生きと学ぶことができる**教育環境の整備**
- (7) **地域や企業、教育機関等と連携・協働し**、身近な課題解決を考える学びなどの充実
- (8) **地域の特性に配慮し**、地域の振興に寄与する**高校の在り方や適正配置**の検討

5 魅力ある県立高校づくりの推進

【キャリア教育の推進】

- **求められる人材の育成に向けたコース**の拡充・設置
→ 医師・教員・保育士・介護従事者等
- **理数教育拠点校**の設置
- 時代のニーズを踏まえた新たなコースや学び
→ **農業経営者の育成**など
- **工業系コンソーシアム**の活性化
- **起業家精神を有する人材**の育成
- **福祉人材育成のためコンソーシアム**を設置

プランの
ポイント

【総合学科】

○新たに5校程度に設置

- ・ **STEAM教育**※の導入
- ・ 幅広い学びのニーズに対応した魅力ある系列
 - ※ 科学 (Science)、技術 (Technology)、工学 (Engineering)、アート (Art)、数学 (Mathematics) の5つの領域を対象とした教科等横断的な学習

【社会のニーズに対応した教育】

○ **単位制高校**※を3校程度拡充

- ・ 進学指導重点校などに**大規模な単位制高校**の設置
 - ※ 学年による教育課程の区分を設けず、決められた単位を修得すれば卒業が認められる高校

○ **地域連携アクティブスクール**を4校程度拡充

- ・ 学び直しや実践的なキャリア教育の推進

プランのポイント

6 県立高校の適正規模・適正配置

都市部
(第1学区～第3学区)

郡部
(第4学区～第9学区)

○適正規模

都市部：1学年あたり**6～8**学級
郡部：1学年あたり**4～8**学級

○適正配置

今後10年で中学校卒業生数が**約6,200人**減少
→ 活力ある教育活動の維持のため**10組程度**の統合を予定

都市部：**多様な学び**への変換
新たなタイプの学校への再編

郡部：**学校・地域の状況等に配慮**して検討

プランのポイント

【パブリックコメントの主な意見】

一定程度の規模は**不可欠**である

郡部については、**地域との十分な話し合い**が必要
過疎地域の特例について検討してほしい

Ⅲ 『第1次実施プログラム』について

令和4年10月
第1次実施プログラムを策定

- ・ 県立高校改革推進プランの**具体計画**
- ・ **12の再編項目**について**18校**が対象
- ・ **今後の統合の考え方**を示す

第1次実施プログラム概要

1 既存のコース等の設置拡充概要

(1) 教員基礎コース	国府台・成東・大多喜
(2) 保育基礎コース	鎌ヶ谷西・土気
(3) 医療系コース	小見川
(4) グローバルスクール	松戸国際
(5) 福祉コース	船橋豊富
(6) 総合学科	匝瑳
(7) 地域連携アクティブスクール	行徳・市原
(8) 通信制協力校	銚子商業

第1次
実施プログラム
概要

2 新たな学びの導入

- (1) **農業経営者育成に関するコース**
茂原樟陽
- (2) **起業家育成に関するコース**
千葉商業
- (3) **観光に関するコース**
一宮商業
- (4) **先端ITコース(仮称)**
袖ヶ浦

第1次
実施プログラム
概要

3 連携の推進

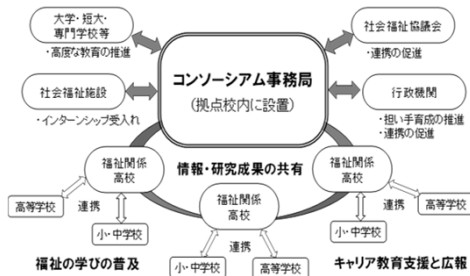
(1) **理数教育拠点校**



第1次
実施プログラム
概要

3 連携の推進

(2) **福祉系コンソーシアム設置** 松戸向陽



第1次
実施プログラム
概要

4 適正規模・適正配置

今後の統合の基本的な考え方

【都市部】

- **適正規模未満**の学校
- **将来適正規模の維持が困難**となることが見込まれる学校
- **同じタイプの学校が近接**

適正配置を考慮しながら規模を最適化
特色や個性を持った、より魅力ある学校に再編

第1次
実施プログラム
概要

4 適正規模・適正配置

【郡部】

通学の利便性、地元からの進学状況を踏まえ

地域連携協働校を指定

- 学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)を導入
- 必要に応じて**近隣の高校を協力校に指定**することも検討
… ICTを活用した授業、学校行事や部活動の合同実施

地域連携協働校に指定された高校も含め、
生徒募集において著しく困難が生じる場合は、統合も検討

IV 今後の予定

- **再編対象校**
 - ・各校において**校内準備組織を設置**
→プログラム実現に向けた準備を開始
 - ・県民への周知、PR
 - **全県立高校**
 - ・プラン及びスクール・ポリシーに基づき
魅力ある県立高校づくりを推進
 - **適正規模・適正配置について**
 - ・**県内各地域で地域協議会を順次設置**
→地域における県立高校の在り方について意見聴取
- 「第1次実施プログラム」の推進
- 「第2次実施プログラム」以降の検討